資料３

今後の進め方及び検討体制（案）

今後の進め方

平成２８年度

衆議院議院運営委員会新たな国立公文書館に関する小委員会（以下「小委員会」という。）における本年５月の決定を踏まえ、基本計画の策定に向けた調査検討を開始。調査検討会議において、ワーキンググループ（ＷＧ）を開催して諸室の規模・機能等について検討し、新たな国立公文書館に必要とされる施設の在り方に係る検討を進めるとともに、内閣府において敷地の概況等に関する調査を実施し、これらの結果に基づき内閣府から小委員会に報告。

平成２９年度

小委員会における議論を踏まえ、諸室のレイアウト、施設の整備方針（耐久性、ユニバーサルデザイン、環境配慮等）等の事項について更に調査検討を行い、調査検討会議において基本計画策定に向けた報告を取りまとめ、これに基づき政府において基本計画を策定。基本計画の策定と並行して、PPP/PFI手法の導入の適否に関する検討を開始。

設計、建築

【参考】基本計画に盛り込む事項（イメージ）

○経緯・背景

○使命、目指すべき方向

○施設整備計画
（諸室の規模・機能、全体の規模、諸室のレイアウト、施設の整備方針等）

○敷地の概況等

○運営方針・体制
（広報、外部とのネットワーク、人材計画等）

○その他
（建設に向けた事業の進め方等）

※下線＝今年度調査検討会議で主に御検討いただく事項

今年度の検討体制

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議（親会議）

展示・学習等ＷＧ（仮称）

【検討内容】

●公文書等を分かりやすく見せるための展示・学習の在り方（テーマ、手法等）及び必要な設備

※効果的な広報、集客手法、他機関とのネットワークについても検討。

→展示室、学習・研修施設

【委員選定の考え方】

展示の専門家（キュレーター等）、教育・学習の専門家、広報の専門家

保存・利用支援等ＷＧ（仮称）

【検討内容】

●文書の保存・修復、調査研究支援、デジタルアーカイブ等の在り方及び必要な設備

→書庫、修復施設、閲覧室、研究施設、デジタル化施設等

【委員選定の考え方】

保存科学、修復の専門家、歴史学・記録史料学の研究者

※全体としての一体性、一貫性を確保するため、各ＷＧに親会議構成員１～２名が所属。

※　適宜、国立公文書館からのヒアリング等を行い、資料の受入れや収集、デジタル化等に係る同館の将来計画を踏まえて検討を進める。
※　さらなる専門的な知見が必要な場合は、適宜有識者からのヒアリング等を実施する。

今年度の進め方

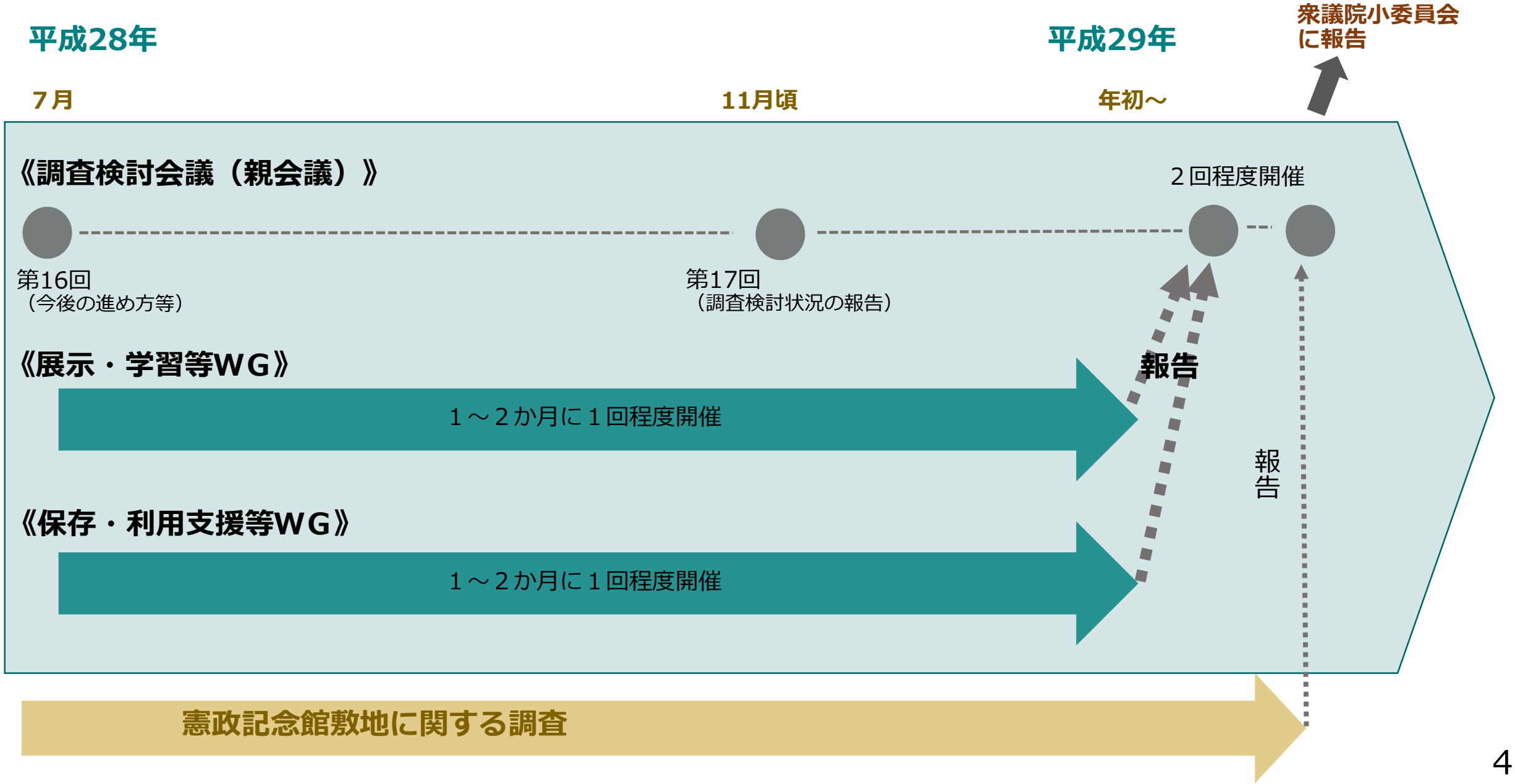
平成28年
平成29年
衆議院小委員会に報告
７月
11月頃
年初～
《調査検討会議（親会議）》
２回程度開催
第16回
（今後の進め方等）
第17回
（調査検討状況の報告）
《展示・学習等WG》
報告
１～２か月に１回程度開催
報告
《保存・利用支援等WG》
１～２か月に１回程度開催
憲政記念館敷地に関する調査